

春日部市障がい者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

令和8年5月

1. 評価年度

令和7年度

2. 目標に対する達成度

(1) 採用に関する目標

障がいのある人の 実雇用率	【各年度】当該年6月1日時点の実雇用を法定雇用率以上にする。
評価方法	毎年の任免状況通報（労働局へ雇用率の報告）により把握・進捗管理を行う。

(実雇用率) 2. 76% (令和7年6月1日時点) ※教育委員会を含む

本市では40人の雇用が必要なところ、40人の雇用となり、必要雇用数を満たしている状況です。

(2) 定着に関する目標

障がいのある人の 定着率	不本意な離職者を極力生じさせない
評価方法	毎年度末、人事管理記録を基に、当該年度採用者の定着状況を把握・進捗管理を行う。

(6ヶ月定着率) 100.0%

(1年定着率) 100.0%

(3) 満足度、ワーク・エンゲイジメントに関する目標

ワーク・エンゲイ ジメント	【各年度】前年度の満足度の全体評価を上回る。
評価方法	毎年4月時点で在籍している障がいのある職員（新規採用を除く）に対し、アンケート調査を実施し、満足度を把握する。

(全体の満足度) 満足・やや満足 62.9% (令和8年4月期アンケート)

【アンケート調査実績】

○対象者 障がいのある職員全員

(障害者手帳の交付を受け、人事課で把握している職員)

① 春日部市に就職し、現在働いていることについての全体評価

満足	29.6%
やや満足	33.3%
どちらでもない	22.2%
やや不満	7.4%
不満	7.4%

② 現在の仕事内容

満足	25.9%
やや満足	25.9%
どちらでもない	37.0%
やや不満	7.4%
不満	3.7%

③ 現在の業務量

満足	11.1%
やや満足	25.9%
どちらでもない	48.1%
やや不満	11.1%
不満	3.7%

④ 業務する際の作業環境(作業スペース, 導線の確保など)

満足	29.6%
やや満足	33.3%
どちらでもない	14.8%
やや不満	14.8%
不満	7.4%

⑤ 相談体制等の職場環境(遠慮なく相談できる環境, 相談方法の周知状況など)

満足	33.3%
やや満足	29.6%
どちらでもない	25.9%
やや不満	3.7%
不満	7.4%

⑥勤務するうえでの配慮(業務分担量・業務指示, 服薬・通院への配慮など)

満足	25.9%
やや満足	44.4%
どちらでもない	22.2%
やや不満	3.7%
不満	3.7%

3. 取組内容の実施状況

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

【組織体制の整備】

- ・ 障害者雇用推進者として総務部人事課長、上下水道部経営総務課長、消防本部総務課長、市立医療センター事務部総務課長、学校教育部教育総務課長、議会事務局次長、選挙管理委員会事務局次長、監査委員事務局次長、農業委員会事務局次長を選任済（令和元年9月6日選任済）
- ・ 「障害者雇用推進チーム」の設置。（令和2年8月設置）
- ・ 埼玉労働局が開催する「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」を受講し、相談員の確保に努めた。
- ・ 障がいのある職員のための相談窓口の設置。（令和2年12月）
- ・ 障がいのある職員のための相談窓口の周知のため、全庁に通知を発出。
（令和7年度相談実績：2件）

【職員の意識啓発、支援者の育成】

- ・ 毎年度新規採用職員研修で障がい者支援関連研修を実施。（75名出席）
- ・ 埼玉労働局が開催する「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」を受講し、障害者職業生活相談員を2名増員。

【職員の募集】

- ・ 事務職（障がい者対象）の採用試験を2回実施。
- ・ 募集要件は障がいの種別によらない。
- ・ 令和7年度は障がい者2名（正規職員）を採用。
- ・ 試験申込時に受験申込者に、配慮が必要なことがないか確認を行った。
- ・ 募集の際、以下の事項を取り扱っていない
 - 1) 特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。
 - 2) 自力で通勤できることといった条件を設定する。
 - 3) 介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
 - 4) 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。
 - 5) 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。

【効果的な業務選定】

- ・ 人事異動となる障がいのある職員あて、異動先への配慮が必要な事項等を人事課で照会。異動先の所属長へ配慮の引継ぎを行った。

【その他の取組】

- ・ 障がい者就労施設等からの物品等の優先調達について、庁内イントラネット上に掲示を行った。

4. 「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果

- ・ 目標に対する達成度については、概ね達成している。なお、満足度については計画初年度のため、来年度以降、前年度を上回ることを目標とする。
- ・ 取組の実施状況については、掲げた取組について概ね実施している。

5. 計画の見直し・修正

令和7年度において計画の見直し・修正はなし。